（様式2）

**秘密保持誓約書**

　　年　　　 月　　　 日

公益財団法人　自動車リサイクル促進センター　御中

住所又は所在地

名称又は商号

役職・氏名　　 　　　　　　　　　　　印

　当社は、公益財団法人自動車リサイクル促進センター（以下「JARC」という。）が実施する「自動車リサイクル情報システムにおける業務系システム及び情報系システムの大改造並びにそれらの運用業務一式（以下「本件」という。）」の入札参加にあたり、以下の各事項を遵守することを誓約します。

1. 本誓約における秘密情報とは、JARCが開示する全ての情報（資料、電子情報、電子メール・FAX、口頭による連絡・説明等その形態を問わない。）とする。ただし、開示の時点で既に公知の情報およびJARCが公表することを承諾とした情報については除く。
2. 当社は、JARCから開示された秘密情報を本件の目的にのみ使用するものとし、その他の目的には使用しないものとする。
3. 当社は、JARCから開示された秘密情報を本件のために知る必要のある自己の役員および従業員以外に開示、閲覧等させないものとする。
4. 当社は、JARCから開示された秘密情報を第三者に開示または漏洩しないものとする。ただし、第三者に秘密情報を　開示、閲覧等させる必要がある場合には、JARCの事前承諾を得た上で、当該第三者に開示するものとする。
5. 当社は、前項により秘密情報を開示する第三者に対し、本誓約と同様の秘密保持誓約をさせるものとする。
6. 当社は、本件が終了した場合またはJARCから要求された場合には、秘密情報をJARCに返却または破棄（秘密　　情報が当社の記録媒体に含まれているときは、当該秘密情報を消去することを含む。）するものとする。
7. 当社は、本件に当たって秘密情報を知る必要のある自己の役員および従業員に対して、本誓約の内容を遵守させる　ものとする。
8. 当社または第４項で定める第三者が本誓約のいずれかの事項に違反した場合または秘密情報等の漏洩等の事故に　よりJARCに損害を与えた場合には、当社は、JARCが必要と認める措置を直ちに講ずるとともに、JARCが被った損害の賠償をするものとする。
9. 本誓約に定めのない事項について疑義が生じた場合は、当社はJARCと協議の上、互譲協調の精神を以て解決に　　あたるものとする。

以上